

株式会社熊本日新聞社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育て、家庭生活を両立させながら、いきいきと働き、能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1:計画期間 令和 7(2025)年 4 月 1 日～令和 12(2030)年 3 月 31 日の 5 年間

目標1:女性・男性ともに育児休業取得率 100%の維持

- ・女性従業員の育児休業取得は 100%で、職場復帰もスムーズに進んでいる。引き続き、新規採用時や妊娠の申し出があった際などに制度内容を丁寧に説明する。
- ・男性従業員の育児休業取得は 2024 年度、100%となった。引き続き、労働組合などを通じて実績や規程を周知する。管理職の研修で、部下から相談があった際の適切な対応を呼びかけるなど、取得促進の環境整備を進める。

目標2:全社員の時間外・休日労働時間の平均を 10%削減する

- ・2024 年 4 月～25 年 3 月の正社員の時間外労働時間は平均約 6.4 時間。各職場で業務プロセス見直しや、生成 AI 活用など DX 推進による事務効率化に取り組む。